

## ご存知ですか？『津波防災の日』『世界津波の日』

○毎年11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です。

「津波防災の日」は、1854年11月5日の安政南海地震による津波が和歌山県を襲った際の「稲むらの火」の逸話にちなんで決められました。

「世界津波の日」は、津波の脅威と対策への国際的な意識向上を目的に2015年12月の国連総会で採択されました。

○各地で、津波防災の日を中心に「防災訓練」が予定されています。適切な防災行動、避難先の確認など、いざというときについて考え、いつか来るかも知れない地震や津波から身を守ることに繋げましょう。

○宮古・八重山諸島では、1771年「明和の大津波」で大勢の犠牲者が出ています。

明和の大津波は、1771年(明和8年)4月24日午前8時頃に八重山近海を震源とした地震が発生、この地震により引き起こされた巨大津波で先島諸島では、約一万余の人々が亡くなりました。津波はひとたび発生すれば大きな被害をもたらします。この機会に、下の赤枠内の表示を一度確認しておきましょう。



沖縄県：海拔表示等にかかるガイドラインより

沖縄県では、住民の避難意識と災害発生時の避難体制の強化を目的として、左のように**海拔表示を統一**しています。

**赤色：設置場所が海拔5m以下**

**黄色：海拔6～19m**

**青色：海拔20m以上であることを意味しています。**

○津波警報が発表されたら、**高い所へ速やかに避難**することが大切です。

「稲むらの火」とは：1854年11月5日の安政南海地震により発生した津波が和歌山県を襲った際に、浜口梧陵（はまぐちごりょう）という人物が、津波が迫る中、村を巡回し、村人に避難を呼びかけました。さらに、津波から逃げ遅れた村人が、暗闇の中で逃げる方向を見失わないように、稲むらに松明（たいまつ）で火を放ち、安全な場所へと誘導し、多くの村人の命を救った、とのこと。



内閣府：稲むらの火と津波対策より

宮古島地方気象台

検索

宮古島地方気象台ホームページ  
<http://www.jma-net.go.jp/miyako/>



お問い合わせ先：宮古島地方気象台 TEL:0980-72-3054(平日のみ/8:30~17:15)